

関係団体各位

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、大阪府では、感染の急拡大や医療体制の逼迫状況を踏まえ、3月31日、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号。以下、「特措法」という。）に基づく「まん延防止等重点措置を実施すべき区域」とするよう国に要請し、「まん延防止等重点措置を実施すべき区域」として公示されました。

これを受け、大阪府では第43回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、府民に対し、「4人以下でのマスク会食の徹底」「大阪市内における不要不急の外出・移動自粛」「府外への不要不急の外出・移動自粛」「歓送迎会、宴会を伴う花見を控えること」等を要請することいたしました。

また、イベントについては、人数上限を変更し、現在の1万人以下から5,000人以下での開催を要請するとともに、4月5日から5月5日までの間、大阪市内の飲食店等に対して5時から20時までの営業時間短縮（酒類の提供は11時から19時まで）、大阪市外の飲食店等に対して5時から21時までの営業時間短縮（酒類の提供は11時から20時30分まで）を要請することいたしました。

つきましては、本会議で決定された下記要請内容についてご理解・ご協力をいただくとともに、貴団体（社）内でのご周知についてご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

記

- ・ 従業員等に対し、4人以下でのマスク会食の徹底を求めること
 - ・ 従業員等に対し、営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りをしないよう求めること
 - ・ 従業員等に対し、歓送迎会、宴会を伴う花見、研修時の懇親会を控えるよう求めること
 - ・ 「出勤者数の7割削減」をめざすことも含め、テレワークをより推進すること
- 出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること

別添資料1 まん延防止等重点措置を実施すべき区域における要請内容

問い合わせ先 代表 06-6941-0351
災害対策課
柴田・工藤・荒川（内 4947、4948）